

第153回法律問題研究部会	
開催：	平成28年5月28日（土）午後1時～午後4時 PCSA会議室において
出席人数：	担当理事1名、正部員16名、賛助部員1名、合計18名
出席者リスト：	担当理事
	森 治彦 株式会社ダイナム
	リーダー
	荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社
	サブリーダー
	八重樫 浩輝 株式会社合田観光商事
	正部員
	生島 靖也 株式会社ダイナム
	渡邊 翔 株式会社ダイナム
	影山 健二 株式会社ニラク
	倉沢 隆志 株式会社ニラク
	佐久間 仁 株式会社ニラク
	住谷 一真 夢コーポレーション株式会社
	斎藤 明 夢コーポレーション株式会社
	若林 昇 株式会社キョウサン
	森川 彰人 千里丘観光開発株式会社
	荒木 剛 株式会社テンガイ
	武内 好努 株式会社バンドラ（アメニティーズ）
	岩本 渉 株式会社アメニティーズ
	志方 崇 株式会社チアエンタープライズ
	西里 実 株式会社三永
	賛助部員
	石黒 勝 三本コーヒー株式会社
討議事項：	1) 平成28年熊本地震について
	株式会社テンガイより、3店舗が熊本市内にあり地震の被害を受け、その内1店舗は3日後に営業を再開、残り2店舗は共に天井が半分落ちてしまい1店舗は被害が軽微なスロットの方だけを閉店、最後の1店舗は雨によって機械が損傷を受けたのでそれ以外能島で営業を再開していると報告された。
	株式会社ダイナムより、被害状況並びに対応策について報告がされた。
	地震によって5店舗が被害を受け閉店したが6日後には全店開店した。
	地震の際に遊技されていたお客様への補償は、「どの遊技台で遊技していたか」だけを証明できる紙を渡して翌日以降に補償した。阪神淡路大震災や東日本大震災等を経て、大地震対応マニュアルが作られており、それに従って今回も対応した。①「従業員の安否確認」震度5以上で自動的に安否確認を開始するシステムを導入しており、予め登録してある従業員の連絡先に連絡が付くまで何度でもくり返し自動的に連絡を取るという動作をとる。
	前回の東日本大震災では手動で非乗員手間がかかった為、自動化出来るシステムを導入した。②「店舗の被害状況チェック」決まったチェック項目を現地でチェックし結果を本部に送付させる。本部では担当部署である修繕課が情報を集積し修復を手配している。③「従業員への支援」食事、衣服、飲料水、宿泊場所などを手配した。飲料水はグループ企業のミネラルウォーターを運搬した。福岡と宮崎に物流センターがあるが、遊技機のストックで満杯状態であった為、熊本市内中心部にテントを張り、そこを前進基地とした。
	地震は突然来るのでマニュアルが非常に重要。すべき事が決まっていると落ち着くことが出来る。今回は安否確認チームや、修繕チーム、支援チームが自動的に動くことが出来た。
	また、株式会社合田観光商事からは、今回の地震の被害には遭っていないが、地震発生時の対応における注意点について、全店舗を回り役職者に直接伝達をしたと報告があった。

討議事項：	2) 高射幸性遊技機の設置台数割合について
	3月と4月に新基準に該当しない遊技機の設置台数が減ってきているという報告がされている。しかし、全体として見た時に、残りの遊技機に高射幸性遊技機が含まれる割合が増えているのではないかと懸念されている。
	3) 検定と異なる性能を持つ可能性のある遊技機 撤去回収について
	5月中旬の段階で全国の撤去回収状況が第1次リストがおおよそ34%、第2次リストが20%台という現状が延べられた。次の第3次リストには恐らく設置台数が非常に多い機種が含まれており、その後継機は11月と見込まれている。撤去を進めればその代替機の確保が難しいという意見が述べられた。次に各社の撤去回収計画を確認し、「高射幸性遊技機」の撤去は自主規制だが、「検定と異なる性能を持つ可能性のある遊技機」の撤去回収は、違法とされる可能性を含むことが警告された。
	4) 記事「日工組が全日にリユース以外の回収方法提案」について
	この件について、全日遊連と日工組が基本的な合意に至り、現在は詳細を詰めていると記事があった。
	5) 部品交換後の点検確認作業中の表示（掲示）について
	日工組、日電協から日中に点検確認作業を実施する際、それをお客様にもわかりやすくする為、作業員が「メンテナンス中」と記載された腕章をつけるのはどうか、という提案が事務局まであった。そこで、会員と法律部にアンケートを取り、「点検」「点検中」「点検確認中」などが提案されたので、その結果を返答したと報告がされた。
	6) 「特定部品」交換についての状況確認
	特定部品の交換について検定機と認定機でメーカー等の対応に差異があるという報告があった。
	7) 記事「流通制度の変更で発生したトラブル事例の検証進む」
	部員より① 停止期間が延びるかと考えていたが以前との差はない。
	② 点検作業のスケジュールを決める際にメーカーによって対応に差がある。
	③ 作業費用に大きな差がある。また、算定値を調査する旨を通達されていたが、算定値自体を知らないというメーカー担当者もいた、などが報告された。
	8) 記事「釘調整で京都府警が城陽市の店舗を書類送検」
	2016年1月に京都府警と城陽署がワンダーボーイ京都店舗を書類送検した。立ち入り検査に7名が来店。遊技台20台が押収され、そのうち2台が無承認変更となった記事があった。
	7) 高井崇志議員の内閣委員会への質問主意書について
	高井崇志議員が内閣委員会にて警察庁並びに河野太郎国家公安委員長（国務大臣）に適法でない遊技機の撤去回収などの対応を求めた所、河野太郎国家公安委員長より「最大限速やかに撤去」「機構にきちんと抜き打ちでチェック」「違反があれば、メーカーに対しては型式検定の取り消し、ホールに対しては営業停止を含む行政処分を科す」等の回答を得たという記事であった。なお、当議員は弊協会政治分野アドバイザーではなく弊協会との関係性はない。
	8) 法律問題研究部会 質問コーナー
	<u>Q1 全国都道府県条例</u>
	2016年6月に施行予定の改正風営法の影響により、全国都道府県条例にパチンコ業界関連の変更はあるか？
	北海道以外では「なし」と回答された。
	<u>Q2 新流通制度関連</u>
	新制度による各確認書には、営業所の確認としてホール従業員が確認の署名をする欄があるが、これに署名する者について、例えば管理者に限るなどの社内ルールを定めているか？
	定めている 4社
	・店長が署名 3社
	・新台、並びに特定部品は管理監督者が署名・特定部品以外の部品は、管理監督者以外が署名 1社

討議事項：	9) 設定値計算書データについて
	部品交換時の設定値計算書データは、故障前と故障後（修理後）のどちらのデータを出すべきなのか確認した所、日工組から故障前という回答があったと報告された。
	次回開催
	平成28年6月25日（土）
	午後1時～4時
	PCSA会議室にて